令和8年10月26日

分任支出負担行為担当官

那覇空港事務所長　仲間　政勝

「那覇空港18側進入灯橋梁改修実施設計業務」質疑回答書

標記の仕様書等に関する質疑事項について、下記のとおり回答致します。

記

番号	質問に関する入札説明書、特記仕様書等の記載箇所	質　疑　事　項	回　答
1		技術評価点の評価基準に「過去4年間の大阪航空局発注業務の同じ業種区分の平均業務評定点」とありますが、同じ業種区分とは建設コンサルタント業務との認識でよろしいでしょうか。	「測量及び建設コンサタント業務等（建設コンサタント）」の業務となります。
2		特記仕様書に記載のある下記の資料について、過年度資料として技術提案書の提出前に資料閲覧をさせていただくことは可能でしょうか。 ・那覇空港進入灯橋梁定期点検業務報告書（平成30年3月） ・那覇空港18側進入灯橋梁設置工事完成図面（平成24年3月） ・那覇空港滑走路増設北側進入灯橋梁工事完成図面（令和1年9月）	那覇空港事務所では、公表していない資料に対する資料閲覧は受け付けておりません。
3			
4			
5			